

■企画財政課から

行政評価委員会から答申書が提出されました

【行政評価とは】

行政が実施する事業について、「どのような成果があったか」「必要性や効率性はどうか」などの視点から評価をする手法で、行政自身のみならず、住民で構成する「行政評価委員会」により客観的・多角的に評価を

行っています。

【行政評価委員会による

審議経過・結果】

行政評価委員会は、平成25年度に実施した8つの事業について、担当課へのヒアリングなど計4回にわたって審議を行い、平成26年11月25日に町長に答申

	事業分野	事業名	評価
1	交通	コミュニティバス運営事業	このまま継続／執行方法の改善
2	医療	愛南町子ども医療費助成事業	このまま継続／拡大
3	食育	食育推進大会実施事業	このまま継続
4	観光	観光客誘致事業	このまま継続
5	健康増進	母子健康診査事業	このまま継続／拡大
6	高齢者福祉	緊急通報体制等整備事業	このまま継続
7	学校教育	特別支援教育支援員配置事業	このまま継続
8	スポーツ	愛南町いやしの郷トライアスロン大会実施事業	このまま継続



清水町長に答申書を手渡す行政評価委員会の中山孝二委員長と島本知子副委員長

を行いました。

今後は、答申を受けて庁内で検討し、それぞれの事業に反映させていきます。

※詳しくは、町ホームページの「平成26年度行政評価諮問事業に係る答申書」をご覧ください。

問合せ

企画財政課

TEL 72-7317

■税務課から

納税意識の高揚を図る

11/27

宇和島商工会館で「税についての作文」の入賞者表彰式が行われ、本町の中学生5名を含む入賞者が表彰を受けました。今年の作文コンクールには宇和島税務署管内の中学校から1045点応募があり、17点の入賞作品が選ばれました。本町の入賞者は次の皆さんです。

愛媛県納税貯蓄組合連合会長賞

岸本知里さん(一本松中1年)

『旅行中に出会った「税」』

宇和島地区租税教育推進協議会長賞

二神明日美さん(城辺中3年)

『私たちが助けてくれる税』

宇和島税務署管内

納税貯蓄組合連合会長賞

丸田明日香さん(御荘中3年)

『税金の大切さ』

立石 唯さん(篠山中3年)

『大切な税金』

宮下 優さん(内海中3年)

『明るく未来を拓く税金』

■建設課から

高速道路「四国8の字ネットワーク」の 早期整備をめざして

11/28

四国西南地域の10市町村で構成する「四国西南地域道路整備促進協議会(会長清水雅文(愛南町長))」が国土交通省など東京都の関係機関に出向き、愛媛、高知両県による県境を越えた四国西南地域の道路整備促進要望を行いました。

要望を行ったのは、当協議会会長の清水愛南町長と沖本年男(宿毛市長)、山下正敏(愛南町議長)、岡崎利久(宿毛市議会副



沖本宿毛市長(写真左側)とともに、国土交通省徳山日出男技監(写真右側)に高速道路「内海～宿毛間」の必要性を強く訴える清水町長(写真中央)

議長や会員市町村職員のほか愛媛・高知両県の関係職員の総勢19名で、国土交通省幹部職員などに対し、南海トラフ巨大地震など災害時の『命の道』としての機能や地域経済の活性化が望める高速道路「四国8の字ネットワーク」の早期整備促進(特に、「津島道路」岩松く内海間の早期工事着手、内海く宿毛間の早期事業化)についての重要性、緊急性を強く訴えました。



今回の道路整備促進要望に参加した方々

■企画財政課から

統計調査にご協力ください

農林水産省では、2月1日現在で「2015年農林業センサス」を実施します。

農林業センサスは、農林業の実態を明らかにし、国や都道府県、市区町村はもちろん各方面にわたり、広く利用できる総合的な統計資料を得るための調査

で、全国の農家や林家をはじめ、すべての農林業関係者を対象に行われます。

皆様のお宅や会社等に調査員が調査に伺いましたら、ご協力をお願いします。

問合せ
企画財政課
TEL 7217317

■商工観光課から

愛南のおいしいカキでおもてな—し

愛南町の冬の味覚であるカキのPRをはじめ、豊かな自然環境に育まれた特産品の消費拡大を図るため、食を活かしたイベント「うまいもん市inあいなん2015」を開催します。

日時 2月1日(日)
9時30分～15時

場所 南レクロツジ前駐車場

内容

- ・カキ食べ放題コーナー(有料、人数限定)
- ・大鍋による「カキ鍋(カキ汁)」のサービス
- ・カキのすくい取り(有料)
- ・カキ・ヒオウギ貝・寒ブリ・その他海産物加工品や旬を迎え

た愛南町特産の農産物、郷土料理の販売

・餅つき体験コーナーなど

問合せ

町観光協会 TEL 7310444
商工観光課 TEL 7217315



平成27年度
町県民税の
申告受付日程を
お知らせします

平成27年度町県民税の納税申告書(平成26年度の収入状況等)の受付を次の日程で行います。日時、場所等を確認し、申告を行ってください。なお、申告日当日に來られない方は、この期間中、愛南町役場本庁にて午後7時まで申告相談を行っています。

※印鑑、生命保険料及び地震・損害保険料等の支払証明書をご持参ください。

所得税の確定申告書は自分で記入をして税務署に郵送するか、宇和島税務署で申告をしましょう。

問合せ

TEL 72-7301
税務課

【町県民税申告受付日程】※申告日、申告会場をご確認の上、お越してください。

御荘地域

月	日	曜日	地区名	時間	場所
2	24	火	長月	9:00~16:00	長月公民館
	25	水	菊川・平山	9:00~16:00	御荘菊川農村研修センター
	26	木	深泥・防城成川 赤水・高畑	9:00~16:00	赤水コミュニティセンター
3	4	水	左右水・猿鳴 尻貝・灘前 中浦三区	9:00~16:00	中浦漁村振興センター
	5	木	長崎・長洲・本町 寺新町・栄町・上町	9:00~16:00	御荘文化センター リハーサル室
	6	金	馬場・和口1、2 上永ノ岡・下永ノ岡	9:00~16:00	御荘文化センター リハーサル室
	9	月	節崎・馬瀬 八幡野・貝塚	9:00~16:00	御荘文化センター リハーサル室

城辺地域

月	日	曜日	地区名	時間	場所
2	13	金	僧都	9:00~12:00	僧都ふれあい交流館
			山出	13:00~16:00	山出集会所
	16	月	中玉・脇本 大浜・柿ノ浦 敦盛・岩水・垣内	9:00~16:00	東海公民館
17	火	古月・鯛越・深浦	9:00~16:00	深浦公民館	
18	水	日土・小屋の浦 大寿浦・真浦 西真浦・新浦	9:00~16:00	久良ふるさとセンター	
3	10	火	中町・後 清水・沖・久保 松本・鳥越・中原	9:00~16:00	城の辺学習館 ふれあい学習室
	11	水	緑(梶郷・大道 当時・下緑・左谷 檜床・樋口・西柳 岡・中緑)	9:00~16:00	緑基幹集落センター
			太場・豊田 豊田東・西・石井手	9:00~12:00	城辺保健福祉センター 創造交流室
	12	木	神越・中の谷 鼻・下長野	13:00~16:00	
	13	金	土居・三島団地 蓮乗寺	9:00~12:00	城辺保健福祉センター 乳幼児指導室
伊勢町・矢の町・北裡			13:00~16:00		

内海地域

月	日	曜日	地区名	時間	場所
2	19	木	須ノ川	9:00~10:30	須ノ川公民館
			柏崎・柏	11:00~16:00	DE・あ・い・21 3階研修室
	20	金	網代・魚神山 油袋・家串・平落	9:00~11:30 13:00~16:00	魚神山公民館 家串公民館

西海地域

月	日	曜日	地区名	時間	場所
2	13	金	久家	9:00~11:30	久家集会所
			下久家	13:30~16:00	下久家集会所
	16	月	樽見	9:00~11:00	樽見集会所
			大成川・小成川	13:00~16:00	大成川集会所
	17	火	麦ヶ浦	9:30~12:00	麦ヶ浦集会所
			武者泊	13:30~16:00	武者泊集会所
	18	水	越田・弓立	9:00~12:00	越田集会所
			小浦・檜月	13:30~16:00	檜月集会所
	19	木	船越	9:00~16:00	西海町民会館
	20	金	福浦	9:00~16:00	福浦公民館
23	月	中泊・外泊	9:00~12:00	中泊集会所	
		内泊	14:00~16:00	内泊集会所	

一本松地域

月	日	曜日	地区名	時間	場所	
2	23	月	下一・下二・徳田・宮川 本村・御在所・大駄場・太田	9:00~12:00	正木本村集会所	
			東小山 本村一、二	13:00~16:00	小山集会所	
	24	火	八人組・東中屋 西中屋・東中組 西中組・中組 広岡・内尾串1~3	9:00~16:00	増田コミュニティセンター	
	25	水	大又・影平・名本 奈呂・光野・茶堂	9:00~16:00	中川コミュニティセンター	
	26	木	東一・東二 西一・西二	9:00~12:00	上大道集会所	
			坪浜・西組	13:00~16:00	満倉集会所	
	27	金	駄場・亀之串 岡駄場・名路 古宅・向山・久保江	9:00~16:00	広見コミュニティセンター	
	3	2	月	弓張・平畑・中串 東部一・東部二	9:00~16:00	一本松支所 会議室
		3	火	南部・坂石・新田 北部・西部	9:00~16:00	一本松支所 会議室

■水産課水産振興室から

水産フォーラムを開催します

『地域と連携した水産業をめざして 新たな漁業者の取り組みを紹介』をテーマに、「愛南町水産フォーラム」を開催します。

本フォーラムでは、愛南町の漁業者が地域の特性を活かした水産業の取組を紹介し、今後の愛南町における水産業の活性化に向けたビジネスのあり方、さらにはその可能性について意見交換を行います。ぜひご参加ください。

日時 2月7日(土)

14時～16時

場所 御荘文化センター 2階
大研修室

問合せ

水産課水産振興室

TEL 7217305



前回の水産フォーラムの様子

■農業支援センターから

「カキの身むき」体験の参加者を募集します

愛南グリーン・ツーリズム推進協議会では、「カキの身むき体験」の参加者を募集します。

御荘湾で育ったプリプリのカキを自分の手でむいたり、焼きガキを食べたりと

楽しく過ごしませんか。

日時 1月24日(土)

9時～(雨天中止)

場所 防城成川

定員 10名(先着順)

体験料 1人 1,500円

申込期日 1月16日(金)

申込み・問合せ

農業支援センター

TEL 7217311

■税務課から

償却資産(固定資産税)の申告についてお知らせします

【申告義務】 地方税法第383条の規定により、毎年1月1日賦課期日現在で償却資産(土地及び家屋以外の事業用資産)を所有する方は、その所在、種類、数量、取得時期及び取得価格などについて町に申告することが義務付けられています。

【申告方法】 毎年12月中旬に、償却資産の所有者宛てに申告書類を発送しています。必要事項

を記載し、押印の上、次のとおり提出してください。なお、新規納税義務者等の方で申告書類が送付されていない方は、税務課までご連絡ください。

提出期限 2月2日(月)
提出書類 償却資産申告書・種類別明細書(増加資産・全資産用及び減少資産)

提出先 税務課又は各支所
問合せ 税務課 TEL 7217301

■税務課から

年金受給者・還付申告者の申告相談会を開催します

愛南町では、年金受給者や還付申告をされる方などがご自身で申告書を作成できるよう、次の日程で申告相談会を開催します。お気軽にご利用ください。

日時 2月2日(月)～4日(水)

9時30分～12時、13時～16時

場所 御荘文化センター 2階
大研修室

申告に必要な書類

・所得の計算に必要な書類、源泉徴収票

・印鑑

・国民年金保険料等の支払いをした旨を証する書類

・医療費の領収書、支払保険料等の証明書

・申告書等(税務署から送付された申告書等をお持ちの方のみ)

・還付金の受取口座(本人名義)の分かるもの

・昨年、申告相談会に参加された方は、利用者識別番号(16桁半角数字)の入った用紙など

問合せ

税務課 TEL 7217301

70歳未満の人の高額療養費制度の変更についてお知らせします

1か月に支払った医療費の患者負担額が一定額を超えたときは、申請により超過分が「高額療養費」として支給されます。平成27年1月からは、高額療養費の所得区分及び自己負担限度額が変更になります。

70歳未満の人の自己負担限度額（月額）

【平成26年12月まで】

所得区分	年3回目まで	年4回目以降 ^{※1}
上位所得者	150,000円 + (医療費の総額 - 500,000円) × 1%	83,400円
一般	80,100円 + (医療費の総額 - 267,000円) × 1%	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円



所得区分が細分化されます。低所得者に配慮した上で、負担能力に応じた限度額が設定されます。

【平成27年1月から】

所得区分	年3回目まで	年4回目以降 ^{※1}
所得額 ^{※2} が901万円を超える	252,600円 + (医療費の総額 - 842,000円) × 1%	140,100円
所得額が600万円を超え901万円以下	167,400円 + (医療費の総額 - 558,000円) × 1%	93,000円
所得額が210万円を超え600万円以下	80,100円 + (医療費の総額 - 267,000円) × 1%	44,400円
所得額が210万円以下	57,600円	44,400円
住民税非課税世帯	35,400円	24,600円

※1 過去12か月間にひとつの世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合、4回目以降は限度額が上記のとおりとなります。

※2 所得額 = 前年の総所得金額等 - 基礎控除33万円

なお、70歳以上75歳未満の方の自己負担限度額は変更ありません。また、医療機関を受診する際、事前に窓口で提示していただくと医療費の支払いが自己負担限度額までで済む「限度額適用認定証」等が必要な方は、該当の方の保険証と認印をご持参の上、町民課又は各支所にお越しください。

問合せ 町民課 TEL72-7300

みんなで予防 インフルエンザ

インフルエンザは、毎年流行を繰り返しています。インフルエンザにかからないためにも、正しい予防法を身につけましょう。

【効果的な予防法】

◇手洗い・うがいをする

外出後には手洗い・うがいをし、ウイルスを除去しましょう。

◇マスクを着用する

マスクを着用すると、鼻・のどの粘膜の湿気を保つことができず。また、ほかの人への感染を防ぐためにも、咳・くしゃみが出るときは必ずマスクを着用しましょう。マスクがない場合、ティッシュなどで口と鼻を押さえてほかの人から顔をそむけ、1メートル以上離れてから咳やくしゃみをするよう心がけてください。

鼻汁・痰(たん)などを含んだティッシュはすぐにゴミ箱に捨てましょう。

◇外出を控える

人込みや繁華街への不要な外出は控え、外出する際にはマスクを着用するようにしましょう。

問合せ

保健福祉課 TEL 72-11212



町営住宅の入居者を募集します

現在、空室となっている町営住宅の入居者を募集します。

	住宅名称及び所在地	構造	間取り	月額家賃	駐車場	地デジ受信
公営住宅	三島団地1号棟(1階4号室)、 (4階1号室) 城辺乙669番地	RC造4階建 (築40年)	3DK 53.9㎡	8,200円～ 12,200円	有	○
	三島団地3号棟(2階6号室) 城辺乙669番地	RC造3階建 (築39年)	3DK 55.3㎡	8,600円～ 12,800円	有	○
	永ノ岡団地A-1棟(2階1号室) 御荘平城3117番地2	RC造3階建 (築34年)	3DK 59.2㎡	11,600円～ 17,300円	有	○
	中浦団地(101号室)、(107号室) 中浦1677番地1	RC造3階建 (築36年)	3DK 56.3㎡	9,100円～ 13,600円	有	○
	南部住宅(6号室) 一本松1287番地1	木造2階建 (築26年)	3DK 74.1㎡	13,800円～ 20,600円	有	※
特定公共 賃貸住宅	猿田団地(1階5号室) 城辺甲3851番地1	RC造3階建 (築20年)	2LDK 73.98㎡	53,000円	有	○

※テレビ難視聴地域ですので、ケーブルテレビ等への加入が必要です。

公募住宅の概要(上表のとおり)
申込受付期間

1月13日(火)～22日(木)

入居者資格(次の条件をすべて満たしている方)

①住宅にお困りで、町内に居住を希望する方

※持ち家のある方は原則として申込資格はありませんが、特別な事情がある場合はご相談ください。ただし、公営住宅に住んでいる方は公営住宅への入居資格はありません。

②町税等を滞納していない方

③暴力団員でない方

※ここでいう暴力団員とは「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第2条第6号に規定する暴力団員をいいます。

④収入基準(月額所得)

【公営住宅】15万8千円以下の方

【特定公共賃貸住宅】

15万8千円以上

～60万1千円以下の方

申込み 各団地(住宅)ごとの申込みとなり、財産管理課又は各支所で入居の申込手続きが行えます。

問合せ

財産管理課 TEL 72-7310

愛南町ふれあい健康マラソン大会の参加者を募集します

日時 2月1日(日) ※小雨決行

・開会式 8時45分～

・スタート 9時30分～

参加資格

町内に住所を有する方又は町内に通学・勤務している方

申込方法

申込用紙に必要事項を記入の上、町体育協会事務局(御荘文化センター内)に提出してください。※参加は無料ですが、学生の参加者は保護者の承諾が必要です。

申込期日 1月9日(金) ※必着

種目・スタート時刻

スタート	距離	種目
9時30分	1km	小学生1・2年生男女の部
9時45分	1.5km	小学生3・4年生男女の部
10時	2km	小学生5・6年生男女の部
10時20分	3km	中学1・2・3年生・高校生・一般・壮年(40歳以上)女子の部
10時50分	4km	中学1・2・3年生・高校生・一般・壮年(40歳以上)男子の部

※各種目とも御荘B&G海洋センター周辺コースです。

問合せ

生涯学習課 TEL 73-1112

広告付き共通封筒の無償提供者を募集します

愛南町では広告事業の一環として、町が使用する公用封筒の裏面に民間企業等の広告を掲載し作成したものを、町に無償提供していただける法人又は個人事業者を募集します。

【対象封筒】

上の写真のとおり2種類

※広告掲載範囲は封筒の裏面です。

【応募の方法】

募集期間

1月7日(水)～2月6日(金)

提出書類

①申込書(様式第1号)※町ホームページからダウンロードできます。

②会社概要(パンフレットなど)

※個人の場合は身分証明書の写し

③住所を有する市町村の市町村税(法人又は個人)の納税証明書

④封筒見本(製作実績のない場合には封筒の案)

その他

応募に必要な資格や要件などがありますので、詳しくはお問い合わせください。

申込み・問合せ

総務課 TEL 7211211

委員を公募します

愛南町では、「水道事業運営審議会」の委員を公募します。ほかの委員会等の委員を2以上兼務している方は応募できませんのでご注意ください。なお、

委員の名称	水道事業運営審議会
職務の内容	水道事業の円滑な運営について審議を行う
報酬等の条件	日額7,000円(交通費支給あり)
公募人数	4名(委員定数10名)
任期	平成27年4月1日～平成29年3月31日
応募資格	町内在住の20歳以上で本審議会の審議に関心のある方
募集期間	1月5日(月)～2月27日(金)

申込み・問合せ

水道課 TEL 7210835

心配ごと相談所

無料で民生児童委員2名が日常生活でかかえる心配ごとの相談をお受けします。

1月10日(土)・28日(水)

14時～16時

御荘老人福祉センター

福祉法律相談

無料で弁護士と民生児童委員が相談をお受けします。※1回の相談人数は8人までで事前予約が必要です。定員に達した場合は受付を終了します。

1月13日(火) 14時～16時

御荘老人福祉センター

詳しくは、社会福祉協議会本所(Tel70-1251)までお問い合わせください。

■町民課から

新成人の皆さんへ 20歳になったら国民年金

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。

具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気・ケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

【国民年金のポイント】

将来の大きな支えになります
国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。国が責任をもって運営しているため安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。
老後のためだけのものではありません

国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障害が残ったときに受け取れます。また、遺族年金は、加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維

持されていた遺族(「子のある配偶者」や「子」)が受け取れます。

【学生納付特例制度】と「若年者納付猶予制度」

◆「学生納付特例制度」
学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

対象となる学生は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)、一部の海外大学の日本分校に在学する方です。

◆「若年者納付猶予制度」

学生でない30歳未満の方で、ご本人及び配偶者の所得が一定額以下の場合に、国民年金保険料の納付が猶予される制度です。

問合せ

宇和島年金事務所

TEL 089512215344

町民課 TEL 7217300

■うみらいく愛南から

「食育推進大会」を開催します

『育てよう子どもの「心」、つなげよう食育の「輪』』をテーマに、「第5回愛南町食育推進大会」を開催します。今年度は、全国的に広がる、子どもが作る「弁当の日」の提唱者である竹下和男氏を講師に迎え、食育学習講演会を行います。また、「第2次愛南町食育推進計画」についてもご紹介します。入場は無料ですので、多数のご参加をお待ちしています。

日時 1月25日(日) 10時～

場所 御荘文化センターホール

【食育講演】

演題 「『弁当の日』で何が育つか」～弁当の日に託した夢～

講師 竹下和男氏 (元香川県綾川町立綾上中学校 校長)

問合せ

愛南町食育推進協議会事務局
(うみらいく愛南)
TEL 7317120

今月の社会保険・

年金一日相談(予約制)

○1月16日(金)

10時～15時30分

(城辺商工会館2階)

問合せ 宇和島年金事務所

お客様相談室

TEL 089512215569

電話受付対応時間

8時30分～17時15分

税務課等から

1月納税等のお知らせ

町 民 税	4期分/4期分
国民健康保険税	8期分/10期分
介護保険税	8期分/10期分
後期高齢者医療保険料	7期分/9期分
保育所保育料	月末
下水道使用料	月末

町税を滞納している方には、まず督促状によって納税を促しています。町税を滞納されますと本来、納めべき税額のほかに延滞金がかかります。

①町税等、住宅使用料、住宅共益費、駐車場使用料は、毎月、当月分が月末に振替となります。

②上水道使用料・簡易水道使用料の振替日は毎月21日、再振替日は翌月の10日です。

※該当日が休日の場合は翌日となります。